

医療扶助に関する検討会 開催要綱

1. 目的

医療保険制度においては、令和3年3月から個人番号カードを用いたオンライン資格確認が施行される予定である。一方で、生活保護の医療扶助については、令和元年12月20日に閣議決定された「新デジタル・ガバメント実行計画」において、個人番号カードを利用したオンライン資格確認について、令和5年度の導入を目指し検討を進めることとなっている。

この閣議決定を踏まえ、医療扶助制度に対応したオンライン資格確認について、制度的・実務的な課題を整理し、実現に向けた検討を行う必要がある。

また、医療扶助については、従来から、頻回受診者等の適正化対策の必要性が指摘されており、こうした課題への対応も必要となっている。

このため、今般、こうした医療扶助に関する諸課題について、検討会を開催し、有識者・自治体関係者からの意見を聴取することとする。

2. 検討会における意見聴取内容

- (1) 医療扶助における個人番号カードの利用、オンライン資格確認
- (2) (1)も踏まえた今後の医療扶助の運用のあり方
- (3) 頻回受診対策等の適正化対策
- (4) その他の医療扶助に関する課題

3. 検討会の構成員等

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 構成員のうち1人を座長として厚生労働省社会・援護局長が指名する。
- (3) 座長は必要に応じ、検討に必要な有識者等の参加を求めることができる。

4. 検討会の運営

- (1) 検討会は厚生労働省社会・援護局長が別紙の構成員の参集を求めて開催することとし、検討会の庶務は社会・援護局保護課で行う。
- (2) 検討会の議事は、原則として公開する。

別紙

医療扶助に関する検討会
構成員名簿

明坂 啓司	高知市福祉管理課長
太田 匡彦	東京大学大学院法学政治学研究科教授
尾形 裕也	九州大学名誉教授
小塩 隆士	一橋大学経済研究所教授
新保 美香	明治学院大学社会学部教授
鈴木 茂久	横浜市生活福祉部長
豊見 敦	日本薬剤師会常務理事
林 正純	日本歯科医師会常務理事
藤本 貴義	兵庫県地域福祉課長
松本 吉郎	日本医師会常任理事

(五十音順)